

令和4年12月2日開会

令和4年12月2日閉会

令和4年第2回  
名寄地区衛生施設事務組合  
議定会例会会議録

名寄地区衛生施設事務組合

令和4年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会会議録  
開会 令和4年12月2日（金曜日）午後3時30分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 行政報告  
日程第4 一般質問  
日程第5 議案第1号 令和4年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）  
日程第6 議案第2号 令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の認定について  
日程第7 陳情第1号 次期中間処理施設整備について議会の慎重審議を求める陳情  
日程第8 議会報告第1号 例月出納検査の結果報告について  
日程第9 閉会中継続審査及び調査の申出について

1. 出席議員（13名）

- 議長 13番 東川孝義 議員  
副議長 12番 斉藤好信 議員  
1番 山崎真由美 議員  
2番 名取明美 議員  
3番 蓑谷春之 議員  
4番 杉山均 議員  
5番 三浦勝秀 議員  
6番 清水一夫 議員  
7番 高野美枝子 議員  
8番 高橋伸典 議員  
9番 黒井徹 議員  
10番 中尾稔 議員  
11番 藤原芳幸 議員

1. 議会事務局出席職員

- 事務局長 伊藤慈生  
書記 金子凌輔

1. 説明員

- 管理者 加藤剛士君  
（名寄市長）  
副管理者 山口信夫君  
（美深町長）  
副管理者 谷一之君  
（下川町長）  
副管理者 佐近勝君  
（音威子府村長）  
副管理者 橋本正道君  
（名寄市副市長）

1. 事務局説明員

- 事務局長 藤井浩司君  
（兼炭化センター所長）  
主幹 仙石徳志君  
（名寄市環境生活課長）  
主幹 桜木健一君  
（美深町住民生活課長）  
主幹 高橋祐二君  
（下川町税務住民課長）  
主幹 上野利治君  
（音威子府村住民課長）  
参事 常本史之君  
（一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長）  
総務課長 西本圭太君  
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事）  
衛生センター所長 角田守譜君  
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事）  
推進室主幹 安藤剛君  
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室主幹）  
炭化センター主査 渡邊大介君  
（兼広域最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室主

---

1. 欠席事務局説明員

処分場主査 佐々木 哲雄 君

(兼衛生センター主査)

○議長（東川孝義議員） 只今より、令和4年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

全員出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 三浦 勝秀 議員

7番 高野 美枝子 議員

を指名いたします。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 本日、令和4年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、令和3年度の会計決算について申し上げます。

一般会計では、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6,941万392円の黒字となりました。

今後とも、経費縮減を念頭においた財政運営に努めてまいります。

次に、衛生センターの運営について申し上げます。

構成市町村のし尿収集状況につきましては、10月末現在、収集量は888.2k1で、前年同期と比較をいたしますと31.4k1、率にして3.4%の減量となっております。

また、浄化槽汚泥につきましては2,376.4k1の受入で、前年同期と比較いたしますと126.2k1、率にして5.6%の増量となっております。

この他に幌加内町から、76.3k1の受託処理を行ったところでございます。

保守管理状況につきましては、機器及び設備は、年次計画の中で更新、修繕を実施して、施設の長寿命化に努めているところでございます。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕で104万円、予算に対する執行率は32.3%となっております。

また工事につきましては、飲料水用滅菌装置設置工事で56万円、予算に対する執行率は2.7%となっております。

今後予定をしている修繕工事につきましては、し尿収集閑散期に実施をしております。

次に、炭化センターの運営について申し上げます。

稼働状況につきましては、10月末現在で搬入された炭化ごみは、2,084.74 tとなっており、前年同期と比較いたしますと9.59 t、率にして0.5%の減量となっております。

市町村別にみますと、名寄市が搬入割合83.1%の1,732.59 t、美深町11.1%の231.20 t、下川町3.8%の80.17 t、音威子府村2.0%の40.78 tの搬入量となっております。

炭化物につきましては、303.81 tが生成をさ

れ、搬出されたところであります。

施設見学につきましては、感染対策を図りながら3年ぶりに受入を再開したところであり、10月末までに小中学校をはじめとする、各種団体、合わせて14団体、255名の来訪に対してごみの減量、再使用、再資源化をはじめ、発生回避を目的とした分別への啓発を行ったところでございます。

次に、保守管理状況について申し上げます。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕で1,301万円を支出しており、予算に対する執行率は、50.6%となっております。

今年度、年次計画による工事はございませんが、今後予定をしている修繕につきましては、運営に支障のないように実施をして、施設の長寿命化に努めてまいります。

次に、広域最終処分場について申し上げます。

稼働状況につきましては、10月末現在で搬入された埋立ごみは、3,324.52tとなっており、前年同期と比較をいたしますと208.24t、率にして5.9%の減量となっております。

市町村別にみますと、名寄市が搬入割合83.9%の2,789.77t、美深町8.7%の290.07t、下川町5.3%の175.29t、音威子府村2.1%の69.39tの搬入量となっております。

次に、保守管理状況について申し上げます。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕で209万円を支出しており、予算に対する執行率は、52.7%となっております。

また工事請負費におきまして、堅型発生ガス処理設備カゴ設置工事で159万円を支出しており、予算に対する執行率は39.7%となっております。

今後予定をしている修繕工事につきましては、運営に支障のないように実施をして施設の長寿命化に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設の整備について申し上げます。

名寄市の旧焼却施設解体工事につきましては、周辺地域の環境に配慮をしながら安全に実施をしております。

また、昨今の世界情勢、経済情勢の先行きが不透明な中、事業費が増加傾向にあります。平成30年度から進めてまいりましたこれまでの検討結果と市町村合意を踏まえ、事業費のさらなる圧縮を念頭に置きながら、来年度の建設工事発注に向けて準備を進めてまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

**○議長（東川孝義議員）** 以上で行政報告を終わります。

---

**○議長（東川孝義議員）** 日程第4 これより一般質問を行います。

一般質問の通告に従い、発言を許します。

「持続可能な社会に貢献する子供たちについて、他2件」を高橋伸典議員

**○8番（高橋伸典議員）** それでは、議長の御指名をいただきましたので、次期中間処理施設建設に伴う質問を3点させていただきます。

まず大きい項目、持続可能な社会に貢献する子供たちについてでございます。

日本は、1年間に出るごみの量は4,543万t、1人1日当たり976g出ており、お店の売れ残りや家庭での食べ残し等、食べ物のごみだけで1年間に1,453万t出ています。

その中で、2002年にESD、持続可能な開発のための教育という日本初の新たな教育理念が提唱されました。

2004年、環境教育推進法が施行されました。

2015年には子どもの環境白書が改正され、本格的に教育現場で環境教育がスタートしています。

学校では環境問題に関わる学習の充実が図られ、現在の学習指導要領は道徳教育の目標の1つと

して環境保全への貢献を掲げ、総合的な学習時間をはじめ、多数の教科で環境教育を推進しております。

2030年まで国際的な目標であるSDGs、持続可能な開発目標の達成を後押しするものと考えられ、各市町村もカーボンニュートラルの参加の表明が相次ぐ中、ごみ減量対策や食べ残し対策は、子どもたちのできるESD運動そのものであります。

環境教育の重要性を未来の子供たちに託すため、次期中間処理施設は環境教育の舞台そのものと考えております。

施設見学を含め、環境教育の考え方の理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2つ目、次期中間処理施設の将来に向けた管理体制についてでございます。

炭化センターは平成15年供用開始以来19年が経過し、老朽化に伴い令和元年度には市町村合意した「一般廃棄物中間処理施設整備方針」により、建設計画が進められております。

昨年度の基本設計では、総事業費約84億とも聞いております。

高額な支出のため、将来にわたり安心して安全な管理体制が必要と考えられます。

入札には、一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式、比較競争入札があります。皆さんも御存知とは思いますが。

一般競争入札のメリット、デメリットは実績のない中小企業、零細企業が参加できる価格競争となり、安価になりがちで公平なメリットがありますが、デメリットは、地域に実績を作りたい企業が安価にとるため、技術評価を行えないため、成果品の品質や将来にわたる適切な運転管理と定期点検整備の部品提供に問題が生じないのかと私は心配であります。

無駄な税金を抑えるという考えがベースであり、最も安い提案金額を提示した企業を発注先として選定します。

しかし近年、納期の遅延や成果品の品質低下を回避するため、提案内容を含めた複数の要素で落札者を選定する総合評価落札方式が主流となっております。

またプロポーザル方式は、普段から取引がある信頼度が高い企業を自ら選べるため、発注後、発注者と提案者の協力体制を確立し、トラブルのリスクを最小限に抑えるメリットがあり、優れたスキルを持った設計者、デザイナーに仕事を発注することで、高度な技術や専門的ノウハウを伴う業務を外部に委託する際に使われる発注方法であります。

受注者はコストだけでなくスキルや実績を加味して評価されます。

基本的には提案書やプレゼンテーションの質の高さ、規格の質の高さの評価基準によって受注者を選定し、発注後のトラブルのリスクを最小限に抑えられるメリットがあるといわれております。

ダンピングがないため入札金額が適正になるというメリットもあります。

将来に向けた安心安全な成果品の選択に向けた管理体制について理事者の御見解をお願いいたします。

3番目、持続的発展に向けた人材育成についてであります。

名寄市は冬はマイナス30℃、極寒の地域であります。

設計施工には冬季施工に精通した地域企業のJV参加が必要と考えられます。

また、現場でJV入り施工者が共々行うことで、技術者の育成にもつながり、供給後のメンテナンスや管理体制に対する迅速な対応できるとして、地元の企業等々の必要性を感じますが、持続的発展に向けた人材育成についての理事者の御見解をお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○議長（東川孝義議員） 藤井事務局長。

○事務局長（藤井浩司君） 高橋議員から御質問いただきました大項目3点につきまして、私の方から答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、大項目1 持続可能な社会に貢献する子供たちについて、小項目1 持続可能な社会に貢献する子供たちのために施設見学を含めた環境教育の考え方について、お答えいたします。

子どもたちの環境教育の一環としまして、例年小中学生の社会科授業において、炭化センターの見学が実施され、ごみ処理を通し環境に関しての学習が行われています。

その来場者数は年間平均10数団体、約300人程度となります。

施設見学では、ごみの処理や分別の必要性等を直接施設で学ぶことで、ごみの減量やリサイクル、資源化等環境保全に関する意識啓発が図られているものと推察しております。

次期中間処理施設においては、昨年度策定しました基本計画に基づき概要を検討しており、施設内には見学者向けの学習の場となるスペースの設置も計画しています。その規模や設備、テーマ、ターゲット層等詳細については今後の検討となりますが、環境教育に貢献できるものとなるよう計画してまいりたいと考えております。

さらに、来年度までには音威子府村がゼロカーボンシティを宣言すると聞いており、構成4市町村のすべてにおいて、2050年のカーボンニュートラル実現を目指す取り組みが展開されることと認識しております。

また、次期施設は焼却方式を採用しますことから、供用開始にあたっては、ごみ分別や指定ごみ袋を含めた大幅な変更が予定されていますし、これまでも取り組んでいるリデュース、リユース、リサイクルの3R運動をより徹底した上での焼却処理となりますので、脱炭素につながる施設見学となるよう、構成市町村と連携の上、取り組んでまいります。

今後も廃棄物処理を通じた教育や、その施設が学習の場として活用されることで子供たちへの環境教育の推進がより一層、図られるよう努めてまいりたいと考えておりますので御理解願います。

続いて、大項目2 次期中間処理施設の将来に向けた管理体制について、小項目1 将来に向けた安心安全な管理体制の考え方について、大項目3 持続的発展に向けた人材育成について、小項目1 持続的発展に向けた人材育成の考え方についてを関連がありますので、一括して申し上げます。

次期中間処理施設の整備にあたりましては、基本計画に基づき来年5月以降の発注を目指し、現在建設コンサルタント業者と発注に向けた工事仕様書や予定価格の作成等の準備を進めております。

なお、今後のごみの処理につきましては、効率性、経済性かつ減容効果の高い処理が必要であること、またごみの削減及び資源化を促進するとともに、エネルギー回収や資源物回収を進め、将来にわたり安定、適正かつ安全に処理できる体制を確保することを施設計画方針としています。

基本計画では建設にあたり、事業方式、発注方式、契約方式についても一定の方針を示させていただきます。

まず、事業方式につきましては、従前の炭化センターのような公設公営方式の他に、近年、民間活力を活用したPPPという民間との共同でサービスの向上を目指す事業手法が増えてきておりますが、次期施設では、現炭化センターでの直営による運転及び維持管理での実績、技術、経験を十分に生かせることから、直営による事業体制を継続していくものとしております。

次に発注方式でございますが、公共工事は通常、市町村が設計と積算を行い、競争入札によって施工業者を決定します図面発注方式が一般

的であります。廃棄物処理施設につきましては、燃焼設備や公害防止設備等の特殊設備をはじめ、土木、建築、電気、機械等の高度な技術の集合体でありますことから、市町村が詳細な設計を行うことは極めて困難でございます。

また、詳細な図面において方式や型式を明示することが、結果としてメーカーや工事業者の指定、あるいは限定をすることになる場合もあり、競争性や公平性を損なう恐れがあります。

このため、廃棄物処理施設の建設におきましては、国は設計と施工を併せて契約する設計施工一括方式を基本とすべきとしていることから、当組合におきましては来年度の発注につきましては、この設計施工一括発注で準備を進めるとともに、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨を念頭に置きながら、安心安全な管理体制に努めていきたいと考えています。

最後に次期中間処理施設の建設を通じた、地域企業の技術活用や技術者の人材育成の考え方につきましては、大規模で特殊な技術を要する工事として計画していますことから、現炭化センターの建設時と同様ですね、様々な形で地域企業や技術者が事業に携わっていただけるものと考えております。

また、供用開始後は地域の優位性を生かした維持管理への対応にもつながるものという風に考えております。

具体的な手法や地域企業に係る契約方式については、入札前でございますことから、詳細をお示しできませんが、次期施設は先に述べた通り、直営による運転方式となりますことから、基本計画に示すように、同様の管理方式や同等規模の焼却施設等での実績件数が多い、一般競争入札あるいはプロポーザル方式を基本に、今後検討していくこととなりますので御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（東川孝義議員） 高橋議員。

○8番（高橋伸典議員） ありがとうございます。

再質問させていただきます。

持続可能な社会に貢献する子供たちのためにということで、今報告を受けました。

市長の行政報告でも小中学校の団体255名が見学を訪れたということで言われておりまして、基本計画の中でも見学向けの学習の場のスペース、環境教育に貢献できる企画を立てているということで安心いたしました。

しっかり焼却施設も3R運動を徹底した焼却施設するというので、脱炭素につながる施設と確信しています。

脱炭素に向けてなんですけれども、今各市町村がゼロカーボンシティを宣言され、2050年にはカーボンニュートラルにむけた二酸化炭素の排出を0にするということで取組が始まったばかりだという風に私も確信しておりますし、市民の皆さんも、ESD、又SDGsのごみの減量だとか、そして食べ残しを減らすだとか、使わない電気はこまめに消すだとか努力はされてきております。

また国の方でも、GX、グリーントランスフォーメーション指定実行委員会、これは脱炭素をこれから10年間でどういう計画で減らしていくのかという諮問機関、素案を作っている団体なんですけれども、そこもスタートしている状況であります。

今、ほとんどの部分がスタートラインに立っている状況だと思いますので、しっかりと2050年のカーボンニュートラル、又は脱炭素に向けての話し合いをしっかりと、取組を進めていただくことをお願いするのと、それに向けてやはり子供たちに身近なところから取り組み、持続可能な社会に貢献できる子供たちを育てるために、やっぱり次期できる焼却施設がそのような場になる施設にさせていただくことをお願いし



たいと思っています。

また処理施設の将来が、安全で安心な管理体制の部分で、ちょっと再質問させていただきま

す。  
国は設計施工一括発注方式が基本であるという風に言われておりますが、その中で品質管理をやっていくという風に今お話しをしました。

名寄の炭化センターができた時に、私、その前にできた糸魚川の炭化センターを見学させていただきました。

大変すばらしい施設で、家を壊した廃材までそこに突っ込んで燃やしている状況であったと思います。

それから数年後に機械が壊れまして、日立という大きな会社だったものですから、全額補償で立て直しをします。

そして、1年半から2年間かかりますので、それまでに出土ごみを地方に出さなきゃいけない。その費用も日立で持ったと思うんです。

だから、しっかりした企業でないと大変厳しいのかという部分を感じたものですから、このように言わせていただいていますし、

また、本年北海道でも焼却施設を建てました。一般競争入札でした。低価格で受注されたみたいです。

現在そこに入っていた設計事務所とその機械メーカーが毎月のように修理に行かなきゃいけない状況であるということをお聞きしたものですから、御報告をさせていただきます。

この炭化センターができて、数年後に会社がなくなって部品調達に大変苦労されていることを、私も衛生議会にいるものですからお聞きをさせていただきます。

そういった意味で、この設計施工一括発注方式で高額な税金を使ってやられるものですから、将来にわたって安心して安全な建物を建てていただいで、機械を建てていただくというのが市民の皆様のご願いだという風に思っております。

その状況の中で、この設計施工一括発注方式で本当に信頼される部分が作れるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

また、人材の方については大体わかりました。

是非地元を含めこの、音威子府、美深、下川、名寄の技術者が、本当に工事に入って、技術を磨けるという状況があればいいなと感じておりますので、ぜひ進めていただくことをお願い申しあげます。

○議長（東川孝義議員） 藤井事務局長。

○事務局長（藤井浩司君） 只今再質問いただきました。

安心安全な管理体制、そして設計施工一括発注方式についての再質問だと思います。

先ほど説明させていただきました設計施工一括発注方式につきましては、性能発注方式ともいわれておりまして、発注者が求める性能や条件等を規定した発注仕様書によって、発注や契約を行うものでございますから、受注者は一般的な工事施工の責任と併せてですね、設計上の施工責任ですか、そういったものも求められることとなります。

また、施設の建設工事が完了しましても、施設が稼働した後においても性能基準を満たしていない場合は、受注者はその改善の義務を課せられるということになっております。

このようなことから、成果品への性能確保の確実性が高い、そして発注側のリスク負担の軽減も図られるのかなという風に思っております。

受注者が有する技術やノウハウを活用することが当然可能でございますし、成果品の品質や供用開始後の管理体制も十分に図れるのかなと考えておりますので、御理解願います。

私からは以上です。

○議長（東川孝義議員） 高橋議員。

○8番（高橋伸典議員） わかりました。

性能発注方式ということで、本当に設計と施工責任がしっかりされているということで、安

心しました。

このあたり、やっぱり今までしっかり実績のある部分が一番重要なという風に思っておりますし、将来に向けて安心安全な管理体制を進めていただくことをお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○議長（東川孝義議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

これを持ちまして、一般質問を終結いたします。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第5 議案第1号「令和4年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第1号」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号、令和4年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第1号について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入で負担金の整理と繰越金の追加、歳出で総務費において積立金を追加した他、科目の整理が主な内容であり、歳入歳出それぞれ4,373万1千円を追加し、予算総額を7億8,481万6千円にしようとするものでございます。

補正の主なものについて、第1表により歳出から御説明を申し上げます。

2款、総務費におきまして3,299万9千円の追加は、施設整備基金に3,300万円を積み立てるものとして、当初予算との差額分を追加するものでございます。

3款、衛生費におきまして198万5千円の追加は、炭化センターの制御システムが故障したことによる復旧と、旧焼却施設の解体に伴い名寄市の雪の堆積場に搬入する排雪ダンプの通路が使用できなくなることから、北側にある民有地を借り上げて通路を確保しようとするものでござ

います。

5款、予備費におきまして874万7千円の追加は、歳入歳出調整によるものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1款、分担金及び負担金におきまして233万5千円の追加は、炭化センターと広域最終処分場の前年度における自己搬入手数料と、名寄市内淵処分場の水処理設備に係る電気料が確定したことから、負担金で調整するものでございます。

3款、国庫支出金におきまして1千円の減額は、施設整備事業に対する環境省の循環型社会形成推進交付金が9月15日付で決定したことによるものでございます。

7款、繰越金におきまして4,139万7千円の追加は、前年度会計からの繰越金として、当初予算との差額分を追加するものでございます。

以上、補正の概要について、御説明申し上げます。

宜しく御審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第6 議案第2号「令和3年度 名寄地区衛生施設事務組合一般会計 決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第2号、令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の認定について、提案の理由を申し上げます

令和3年度における名寄地区衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額5億9,169万2,622円に対し、歳出総額5億2,228万2,230円となり、歳入歳出差引6,941万392円は翌年度に繰り越しするものであります。

初めに、し尿等収集処理状況について申し上げます。

組合構成市町村のし尿収集処理量は減少傾向で推移してございますが、令和3年度につきましては前年度比5.2%、量にして76.4k1減の1,379.5k1となったところでございます。

また、浄化槽汚泥につきましては、前年度比0.8%、量にして23.9k1減の2,828.0k1の収集となり、合わせて4,207.5k1の収集となったところであります。

市町村別割合につきましては、名寄市64.4%、量にして2,710.7k1、美深町18.2%の766.0k1、下川町14.7%の619.5k1、音威子府村2.7%の111.3k1となっております。

また受託処理では、幌加内町からし尿、汚泥合わせて120.3k1を受入れたところであり、衛生センターでの処理量は、合計4,327.8k1、1日平均12k1となっております。

次に、炭化処理状況について申し上げます。

構成市町村からの炭化対象ごみの搬入量は、前年度比で3.3%、量にして124.37 t 減の3,591.65 t の搬入となったところであります。

市町村別割合につきましては、名寄市で83.0%、量にして2,981.22 t、美深町10.9%の

391.67 t、下川町4.1%の147.00 t、音威子府村2.0%、71.76 t となっております。

次に、埋立処理状況について申し上げます。構成市町村からの埋立対象ごみの搬入量は、前年度比4.4%、量にして239.93 t 減の5,161.83 t、衛生センターと炭化センターの処理残渣を合わせた総埋立量は5,283.72 t となったところであります。

市町村別割合につきましては、名寄市84.3%、量にして4,351.58 t、美深町8.9%の457.41 t、下川町5.2%の268.72 t、音威子府村1.6%の84.12 t となっております。

次に、次期中間処理施設の検討状況について申し上げます。

令和3年度は、環境省の循環型社会形成推進交付金の対象事業として基本計画策定業務等、合わせて5件の業務に対し3,213万2千円の交付を受けたところであります。

次に、歳入につきましては、組合運営、し尿等収集処理、炭化及び埋立処理、並びに次期中間処理施設建設事業に関わる負担金をそれぞれの負担割合に基づき、市町村負担金として4億5,233万7,437円、使用料及び手数料につきましては、し尿等の受託処理に関する使用料と構成市町村に係るし尿収集手数料、及び炭化センターと広域最終処分場の自己搬入に対する処理手数料を合わせまして5,307万1,933円、前年度繰越金といたしまして5,316万49円が主な収入となっております。

一方歳出につきましては、議会費を含む決算状況を性質別に見ますと、人件費が構成比31.9%の決算額1億6,641万円、物件費55.8%の2億9,146万円、維持補修費6.1%の3,163万円、積立金5.2%の2,703万円が主な内容となっております。

予算総額に対する執行率は、歳入で99.5%、歳出で87.8%となったところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明

させていただきますが、本年7月に組合監査委員に検査を願い、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、よろしく御審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 追加説明を藤井事務局長。

○事務局長（藤井浩司君） 只今の提案理由説明との重複を避け、私から追加説明をさせていただきます。

決算書の2ページ、3ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から8款諸収入まで、調定、収入済額同額の5億9,169万2,622円で、収入率100%となっております。

歳出につきましては、1款議会費から5款予備費まで、予算現額5億9,466万4千円に対し、支出済額5億2,228万2,230円で、執行率87.8%となり、歳入歳出差引残額は、6,941万392円となっております。

詳細につきましては、事項別明細書で主な内容を御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたします。

16ページ、17ページをお開きください。

1款1項1目議会費、予算現額66万4千円に対し、支出済額62万1,908円で、議員視察に要する費用の減はありますが、その他は例年並みの支出となっております。

次に、2款総務費、1項1目一般管理費、予算現額4,831万円に対し、支出済額4,818万5,743円、執行率99.7%で、主な支出といたしましては、18ページ、19ページの24節積立金で施設整備基金に2,703万3,461円を積み立てております。

次に、2目職員厚生研修費、及び2項1目監査委員費につきましては、それぞれ例年並みの支出で記載のとおりとなっております。

次に、3款衛生費1項1目し尿収集費、予算現額1,302万3千円に対し、支出済額1,284万62

円、執行率98.6%となっております。

なお、構成市町村のし尿収集量は年々減少傾向にあり、今年度は前年度比76.4kl減量の1,379.5klとなっております。

次に、2目し尿処理費、予算現額8,683万6千円に対し、支出済額8,085万9,282円、執行率93.1%で、主な執行残は、20ページ、21ページの10節需用費で現処理能力に合わせた機械設備の改修による節電及び重油使用料の減の他、消耗機器等の購入減によるものとなっております。

前年度と比較いたしますと、燃料単価の高騰や年次計画による修繕料の増がありますが、年次計画による工事の減により、全体で前年度比約620万円、率にして7.1%の減となっております。

次に、3目炭化処理費、予算現額2億766万円に対し、支出済額2億462万4,908円、執行率98.5%で、主な執行残は、安定稼働によります時間外勤務手当の減の他、22ページ、23ページ、10節需用費で電力のデマンド監視による節電及び修繕の減によるものとなっております。

前年度と比較いたしますと、20ページ、21ページの7節報償費で年度末に退職した会計年度任用職員へ、規定に基づいた退職報償費を支出した他、燃料単価の高騰により、全体で前年度比約180万円、率にして0.9%の増となっております。

次に22ページ、23ページ、4目埋立処理費、予算現額7,655万円に対し、支出済額6,897万6,969円、執行率90.1%で、主な執行残は、24ページ、25ページの10節需用費で重機稼働時間の減少による燃料減、及び消耗部品の購入減の他、薬品の減によるものとなっております。

前年度と比較いたしますと、年次計画による重機の整備や工事の減等により、全体で前年度比約1,140万円、率にして14.2%の減となっております。

次に、5目ごみ処理施設建設費、予算現額1

億548万6千円に対し、支出済額1億544万67円、執行率99.9%で、主な執行残は1節報酬で時間外手当の減と10節需用費の節減によるものとなっております。

前年度と比較いたしますと、12節委託料で次期中間処理施設整備に係る各種業務委託を実施したことにより、全体で前年度比約8,900万円、率にして546.7%の増となっております。

26ページ、27ページをお開きください。

以上、衛生費全体で予算現額4億8,955万5千円に対し、支出済額4億7,274万1,288円、執行率96.6%で、前年度比約7,270万円、率にして18.2%の増となりました。

次に、4款公債費及び5款予備費は、資金繰りが順調に推移した他、突発的な事案が生じなかったことから、支出はございませんでした。

次に、歳入について御説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項1目市町村負担金、予算現額4億5,238万6千円に対し、調定、収入済額同額の4億5,233万7,437円となりました。

1節し尿等処理負担金と2節炭化処理負担金は、年次計画による修繕工事や消耗部品の購入減等により前年度比で減額となっております。

8ページ、9ページの3節埋立処理負担金では、供用開始から4年が経過し、浸出水の水質変化が見られてきたことで水処理施設の稼働率上昇に伴う経費の増により、前年度比約1,500万円の負担増となった他、4節建設事業負担金では、次期中間処理施設整備に係る各種業務委託の実施により、前年度比約5,900万円の負担増となっており、内訳は説明欄に記載のとおりでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目衛生使用料、予算現額283万1千円に対し、調定、収入済額同額の283万4,268円で、幌加内町の受託処理に係る施設使用料となります。

10ページ、11ページをお開きください。

2項1目衛生手数料、予算現額5,318万4千円に対し、調定、収入済額同額の5,023万7,665円で、1節はし尿の汲取に対する収集手数料、2節と3節は炭化センター及び広域最終処分場の自己搬入に対する処理手数料、4節浄化槽清掃業許可申請手数料は、2件の申請手数料となっております。

次に、3款国庫支出金、予算現額・調定収入済額同額の3,213万2千円で、次期中間処理施設整備に係る環境省の交付金で、交付対象事業費の当初見込み額9,640万円の3分の1となっております。

12ページ、13ページをお開きください。

4款道支出金は、広域最終処分場で徴収する循環資源利用促進税の納税額に応じて支払われます徴収事務に対する交付金でございます。

5款財産収入、1項1目利子及び配当金は、施設整備基金約2億7,000万円に対する利子収入。

6款繰入金、1項1目施設整備基金繰入金は、負担金の精算等で一時的な資金不足が生じた場合に対応するために計上しておりましたが、資金繰りが順調に推移したことから繰入はありませんでした。

7款繰越金は、前年度会計からの繰越金となります。

8款諸収入、1項1目預金利子は、一時的な余剰金を年度途中で定期預金として運用した利子収入となっております。

14ページ、15ページをお開きください。

2項1目衛生費貸付金元利収入は、炭化センターと広域最終処分場の自己搬入に対する釣銭の貸付金元利収入でございます。

3項1目雑入は、1節その他実費徴収金で炭化センターに設置の自販機設置料の他、生活環境影響調査業務にて受注業者が設置しました仮設ハウスの電気使用料となっております。

2節雑入は、修繕等で発生しました鉄くずやスプレー缶等の売払い収入となっております。

以上、歳入の説明となりますが、最後に実質収支に関する調書と財産に関する調書について御説明いたしますので、28ページをお開きください。

初めに令和3年度の実質収支に関する調書ですが、歳入総額から歳出総額を差し引き、実質収支額が6,941万392円となりました。この内、環境省の交付金の執行残として401万3千円を令和4年度会計に繰越金として計上し、令和4年度の事業に充当することとしておりますので、残りの2分の1以上を施設整備基金に積み立ていたします。

29ページ以降は財産に関する調書となり、33ページまでの1公有財産につきましては、増減はございません。

なお、34ページの2物品につきましては、広域最終処分場で場内作業車としてダンプ式の軽トラ1台を追加しております。

3基金につきましては、令和3年度中に利息を含めた2,703万3,461円を積み立てて、年度末残高は約2億708万5千円となりました。

以上、令和3年度組合一般会計決算の追加説明とさせていただきますので宜しく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(挙手する者あり)

○議長(東川孝義議員) 中尾稔議員

○10番(中尾 稔議員) 中尾です。

監査委員の意見書について、質問したいと思いますがよろしいでしょうか。

その中で、歳入別についていろいろ書かれていて、これは理解はできるんですけども、これだけの予算の中で流用はあったのでしょうか、なかったのでしょうか、監査員さんにお聞きし

ます。

○議長(東川孝義議員) 岡川監査員

○代表監査員(岡川 進君) 3年度において流用はなかったと認識しております。

○議長(東川孝義議員) 中尾議員

○10番(中尾 稔議員) 次に決算書の中でお伺いいたします。

まず1点目には1節報酬の関係で、会計年度任用職員の中に期末手当特例加算職員、期末手当対象職員の区分はどのようにやっているか、まず説明願います。

○議長(東川孝義議員) 西本総務課長

○総務課長(西本圭太君) 只今の会計年度任用職員の取扱の期末手当特例加算と期末手当対象の違いでありますけれども、こちらにつきましては、旧嘱託職員、臨時職員という取扱の時にですね、嘱託職員には期末手当等の支給はございませんでした。

それに対して、臨時職員に対しましては、期末手当の支給はございまして、それがですね、会計年度任用職員になったということで、旧嘱託職員に該当する会計年度任用職員につきましては、支給する報酬月額の中に期末手当相当分を月割りで加算した額を支給しているという考えで、特例加算という形で計上しております。期末手当対象につきましては、過去の旧臨時職員と同じようにですね、6月と12月に期末手当を支給するという形で区分けをしているものとなっております。

よろしくお願いたします。

○議長(東川孝義議員) 中尾稔議員

○10番(中尾 稔議員) 今の説明はわかったんですけど、こういう事は衛生組合の給与条例かなんかの中に、そういったことが明記されているのかどうか。それについてはどうですか。

○議長(東川孝義議員) 西本総務課長

○総務課長(西本圭太君) 会計年度任用職員の報酬につきましては、会計年度任用職員の条

例を定めておりました、名寄市の条例に準じるという形で整理をされております。

○議長(東川孝義議員) 中尾稔議員

○10番(中尾 稔議員) その中に先ほど御説明されました件は、記載されているのかどうか。

○議長(東川孝義議員) 西本総務課長

○総務課長(西本圭太君) 条例の中において、そういった定義をさせていただいている形になっております。

○議長(東川孝義議員) 中尾稔議員

○10番(中尾 稔議員) 次に決算書の中身についてなんですけれども。

○議長(東川孝義議員) 質疑は3回までなので、よろしいですか。

○10番(中尾 稔議員) はい、議長が認めた場合、特例としてできるはずなんですけれども、認めていただけませんか。

○議長(東川孝義議員) 規則で3回までということになっておりますので、3回に終わりにさせていただきます。

他に質問はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長(東川孝義議員) 藤原芳幸議員

○11番(藤原芳幸議員) 藤原です。

決算書でいけば21ページなんですけど、し尿処理の関係の衛生センターについて、お伺いしたいと思います。

衛生センターに関しては、説明でもあったようにいろいろと需要が減少している中でありますけれども、我々が見てきた中では、非常に施設も古くて、非常に工夫をしながら、非常に苦労して運営をしている中で、今回需用費の方が減少してるということで、これは本当にありがたいことではあるんでしょうけれども、ただ単に需要減だけで発生したものかどうか、わからないですけれども、そういった中でいろいろ、この衛生センターがしっかり運営をされるということは、今後いろんな計画をしていく中で非

常に大事なことだと思うんですけども、非常に綱渡りの中でやってきたという印象があるわけなんですけど、今後の衛生センターの運営、どのような形で見込んでいるのか、ちょっとその辺の先行きをお伺いしたいと思います。

○議長(東川孝義議員) 藤井事務局長

○事務局長(藤井浩司君) 衛生センターの関係ということで、皆さんも御存知の通り、かなり衛生センターも老朽化してですね、逐次修繕を施しながら対応させていただいております。

3年度につきましては、大型な修繕工事というのがなかったものですから、需用費が減っているという風に見受けられるんですけども、年次の計画が出でくればですね、また修繕の需用費が上がってくるということになっております。その中で、やはり今進めている中間処理施設事業ですね、焼却施設が一段落つけばですね、その後は衛生センターの方向性をしっかりと出さなきゃならないということで、現在構成市町村とも、共に協議しながらですね、実は昨年度以来から、検討経過を十分されながら一定程度、今後のし尿汚泥については下水処理場への統合ということで、今、一定程度の方向性が出ております。つい最近、最も可能性がある名寄市下水終末処理場への検討依頼もさせていただいております。今後構成市町村と名寄市からの御回答をもってですね、まさに今後に向けてですね、方針を決めていくというふうになっております。なかなか衛生センターを総体的に改築する、また新たな物を作り出すということでいきますと、今で御存知の通り、補助メニューがございません。

ですので、何とか今考えています下水処理場の方に投入させていただいて、国交省の交付金ですとか、そういったところをうまく活用しながらですね、進めていきたいという風に考えておりますので、詳細についてはまだお示しできませんけれども、現在のところこの中間処理施

設と併せてですね、並行しながら準備を進めておりますので、また新たな方向性が出てきた時にはですね、市町村を通じてですね、御報告そして御協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長(東川孝義議員) 他に御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり認定されました。

---

○議長(東川孝義議員) 日程第7 陳情第1号、「次期一般廃棄物中間処理施設整備について議会の慎重審議を求める陳情」を議題といたします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりです。

本件は、会議規則第136条但し書きにより、議会運営委員会への付託を省略し、直ちに質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 御発言がございませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより、陳情第1号について起立により採決を行います。

お諮りいたします。

陳情第1号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立なし)

○議長(東川孝義議員) 起立なしと認めます。

よって、陳情第1号は不採択と決定いたしました。

---

○議長(東川孝義議員) 日程第8 議会報告第1号、「例月出納検査の結果報告について」を議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

---

○議長(東川孝義議員) 日程第9 「閉会中継続審査及び調査の申し出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

---

○議長(東川孝義議員) 以上で、今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

---

閉会 午後4時34分



上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 三 浦 勝 秀

署名議員 高 野 美 枝 子